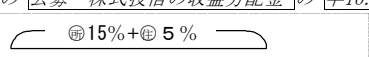
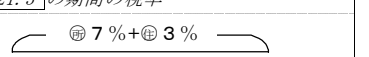


★平成19年度版税務ハンドブック正誤表

平成19年11月1日

|            | 誤   | 正   | 更新日    |
|------------|---|---|--------|
| P42        | 6. 利子税の右欄<br>3行目 ～原則特例基準割合(年4.1%)～<br>9行目 11月末日の公定歩合(平18.11末0.1%)+年4%～  | → ～原則特例基準割合(年4.4%)～<br>11月末日の公定歩合(平18.11末0.4%)+年4%～                                 | 7月23日  |
| P78、<br>79 | 減価償却資産の償却率表の左から3列目の項目<br>定額法の償却率  | → 定率法の償却率   | 7月2日   |
| P99        | ■圧縮記帳 2. の1 特定の資産の買換えの場合の課税の特例の2行目の( )書き<br>(原則として所有期間が5年以下のものを除きます。)は削除となります。  |   | 11月1日  |
| P100       | ・譲渡資産及び買換資産の範囲の表の号数<br>16→17、17→18、18→19となります。  |   | 11月1日  |
| P113       | 3. (1) 試験研究費が増加した場合等の税額控除 1. (1)の3行目と(2)の2行目<br>+2%(中小企業技術基盤強化税制等については3%の上乗せ割合(2)は割合が部分)は削除となります。                           |   | 10月18日 |
| P123       | 下図の 公募・株式投信の収益分配金の 平16.1 ～ 平21.3の期間の税率<br> | →  | 7月1日   |
| P129       | 3. 株式譲渡益課税の特例計算の右欄の2行目<br>～平成20年12月31日までの～  | → ～平成19年12月31日までの～  | 6月29日  |
| P203       | ★親族表 「中心的な同族株主」の範囲<br>表記(アミカケ箇所)の他に「自己の兄妹」、「自己の子の配偶者」、「配偶者の父母」と、本書では記載されていない「配偶者の子」も含まれます。                                  |   | 9月13日  |
| P225       | ●法人市町村民税・道府県民税の税率(1)均等割の表の道府県民税の額<br>道府県民税の額と(注)2は、大阪府における内容となっており、他の道府県民税は、基本的に( )書きの税額となります。                              |   | 7月11日  |
| P244       | (四)の表の1列目「以上」の項目の「527,000」の行で「甲」「扶養親族等の数」「1人」の列の額<br>22,270   | → 27,270  | 7月9日   |
| P248       | (注)2の3行目<br>40歳以上65未満の者、～   | → 40歳未満の者、～   | 9月18日  |